

序 文

わたしども財団も、「新公益法人制度」の実施により新制度への移行が求められた中で「公益法人」か「一般法人」かの選択を迫られ、種々検討の結果「一般財団法人」としての財団運営を選択、内閣府よりその認可を受け、2012年4月1日から「一般財団法人 山縣記念財団」として、新たに作成した「定款」に従って再スタートしております。

70有余年に亘る財団の歴史の中でも大きな状況変化であり、まさに一つのターニング・ポイントです。新しい「定款」の目的は、いままで同様「わが国海事交通文化の発展に関する事業を行い、その振興に寄与する事を目的とする」としております。

そして、その目的達成のための事業の一つとして本年も年報「海事交通研究」第61集を皆様にお届け出来ることを嬉しく思います。まず、昨年より取上げている「海上保険」分野で中出先生にわが国の海上保険の現状を纏めて頂きました。また、昨年掲載のCharter Base説明に続いて、今年は荒井氏によるHire Base説明を掲載しております。昨年同様海運実務担当者を中心に大いに参考にして頂きたいと考えております。

さらに、甲斐先生および瀬田先生による海賊問題での2件の論文は、特に日本籍船への民間武装ガードの乗船の実現のため来年の通常国会での立法に向けての法案作りが国土交通省においてスタートしておりタイムリーな論文です。新井氏の論文は今年の掲載論文の続編とも言えるものであり、長谷先生の論文、南先生の論文ともなかなか興味のあるテーマに取り組んで頂いたと感じております。このように本年も数多くの応募論文を頂いた中から本書掲載の7件を選抜掲載させて頂きました。諸先生のご協力に厚く御礼申し上げる次第であります

ところで、当財団では昭和15年（1940年）の財団設立から70有余年が過ぎましたが、そのルーツは遡ること350年昔の寛文2年（1662年）西宮の辰馬本家酒造による清酒「白鹿」の醸造に始まり、そこから海運業、海上保険業にも進出していったものです。この長い歴史の中で辰馬汽船、新日本汽船、山下新日本汽船（YS LINE）のことなど徐々に人々の記憶から薄れて行きつつあるなかで、当財団として何か残せないかと考え、この度2012年9月末に冊子「海、船、そして海運—わが国の海運とともに歩んだ山縣記念財団の70年—」を発売致しました。「年報」をお届けしている皆様には既に配布させて頂いていると承知いたしておりますが、「年報」同様ご一読頂ければ幸甚です。

さて、中出先生がここでの論文の最後のところで述べられているようにわが国経済にとって極めて重要な貿易取引、海運、海上保険等の分野での研究教育の弱体化を心配され、加えて海上保険市場でのJapan Passingを危惧されておられます。一方、海運経済研究部門でも、この点は惨憺たる状況のようで、最近、東海大学海洋学部の篠原正人教授が雑誌「KAIUN」10月号に、今年9月に台北で開催された国際海運経済学会世界大会には世界中から310名の参加と150本の研究発表があり、その内アジア人の参加は200名、研究発表は110本を超えたと紹介あり、この世界大会はアジア大洋州、米国大陸、欧州大陸の持ち回り開催であるが、今回は誠に多くのアジア人の参加があったと。ただ残念なことに、日本人は篠原教授を含めて7名、研究発表は4本のみであった由。このように世界の海運・港湾研究は韓国人と中国人によって牛耳られつつあり、ここでもJapan Passingの様相に

なっていることを嘆いておられる。

この辺りの現状は、いま一度真摯に受け止め企業と大学との連繋を立て直すことなどが喫緊の課題と考えるものです。わが財団も「海事大国Nippon」の再構築のため微力ながら努力する所存であります。関係各位の更なるご協力ご支援をお願いするものです。

2012年11月

一般財団法人 山縣記念財団
理事長 田村 茂

